

▽発信元・お問い合わせ先はこちら  
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追及する」  
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング  
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644  
E mail:info@hb-consulting.jp

雇用助成金、申請100倍...11月8800人→1月88万人

減産などで余剰人員を抱えた企業に対し、解雇ではなく休業などで雇用維持を図ってもらおうと、国が休業手当などを助成する「雇用調整助成金」の利用申請が急増している。

厚生労働省の27日の発表では、先月1か月だけで1万2640事業所から申請があり、対象従業員は87万9614人に上った。国が景気対策で昨年12月に助成要件を緩和したため、人数ベースでは12月の約6倍、11月の約100倍となっている。

都道府県別では、愛知県が1991事業所(10万978人)と最も多く、静岡県が897事業所(6万6005人)が続く。中小企業からの申請が目立つ。

昨年12月は1783事業所から13万8549人、11月は199事業所から8873人の申請があった。

企業は従業員を休業扱いにした場合には、休業手当を払う必要がある。厚労省は昨年12月、助成要件を緩和したほか、中小企業への休業手当の助成率を3分の2から5分の4に引き上げていた。

(2009年2月27日 読売新聞)